

平成 23 年度

**市町村普通会計決算(見込み)及び
公営企業決算(見込み)の概要**
附 健全化判断比率及び資金不足比率(速報値)

平成 24 年 9 月

神奈川県総務局総務部市町村財政課

1 市町村普通会計決算(見込み)の概要

(1) 平成23年度 市町村普通会計決算(見込み)のポイント

～財政健全化に取り組むも依然厳しい財政状況～

- 決算規模は、歳入総額が微増であったものの、歳出総額は微減。
 - ・ 歳入総額は、地方税、地方交付税の増等により、対前年度比で、+21億92百万円(+0.1%)の微増。
 - ・ 歳出総額は、義務的経費が増加したものの、貸付金、投資的経費の減等により、▲21億48百万円(▲0.1%)の微減。
- 実質収支は黒字を維持し、前年度に引き続き黒字額が増加。
 - ・ 実質収支は、539億80百万円、+44億66百万円(+9.0%)で、黒字額は3年連続で増加し、赤字計上団体はなし。
- 経常収支比率は、+0.6ポイント増加(悪化)し、3団体で100%を超過。
 - ・ 財政の弾力性の指標である経常収支比率は、前年度より+0.6ポイント増加し、依然として高水準が続く。3団体では100%を超過。
- 財政健全化に取り組み、歳出削減に一定の成果を挙げるも、義務的経費の増加等により、依然として厳しい財政状況が続く。
 - ・ 職員給や投資的経費の抑制など、引き続き財政健全化の取組を実施。
 - ・ 一方、生活保護費受給者の増による扶助費の増や、退職金及び議員共済負担金の増等による人件費の増等により5年連続で義務的経費が増加し、2年連続で地方税収を上回るなど、依然厳しい財政状況が続いている。

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度 ①	平成22年度 ②	増減 ③(①-②)	増減率 ③/②×100
歳入総額 A	3,268,554	3,266,361	2,192	0.1
歳出総額 B	3,188,389	3,190,537	▲2,148	▲0.1
形式収支 A-B	80,164	75,824	4,340	5.7
翌年度への繰越事業充当財源 C	26,184	26,311	▲126	▲0.5
実質収支 A-B-C	53,980	49,514	4,466	9.0
経常収支比率 (単純平均)	92.4	91.8	0.6	
減収補填債特例分及び臨時財政対策債を除く	98.3	98.7	▲0.4	
地方債現在高	4,065,271	4,076,889	▲11,618	▲0.3
臨時財政対策債に係るもの	936,116	845,538	90,578	10.7
財政調整基金残高	90,900	91,875	▲976	▲1.1

(注1) 33市町村の合計であり、市町村ごとに状況は異なる。また、数値については見込みであり、今後変動する可能性がある。(以下の表同じ)

(注2) 表示単位未満を四捨五入しているため、計に符合しない場合がある。また、増減率は、千円単位で算出したものである。(以下の表同じ)

(2) 主要歳入の状況

ア 地方税 [1兆6,262億59百万円、構成比49.8%]

地方税総額は、+100億25百万円(+0.6%)の増加。

- ・ 個人市町村民税は、個人所得の減等により所得割が減少し、▲101億30百万円(▲1.6%)と3年連続の減少。
- ・ 法人市町村民税は、企業収益の改善により、+77億3百万円(+7.1%)の増加。
- ・ 固定資産税は、土地分が価格の下落により減少したが、家屋分が新增築家屋分の増により増加し、+45億61百万円(+0.7%)の増加。

イ 地方交付税 [729億25百万円、構成比2.2%]

扶助費の増による基準財政需要額の増等により新たに4団体が交付団体となったこと等により、+177億86百万円(+32.3%)の増加。

ウ 国庫支出金 [5,043億52百万円、構成比15.4%]

生活保護費負担金や児童手当及び子ども手当交付金の増等により、+155億86百万円(+3.2%)の増加。

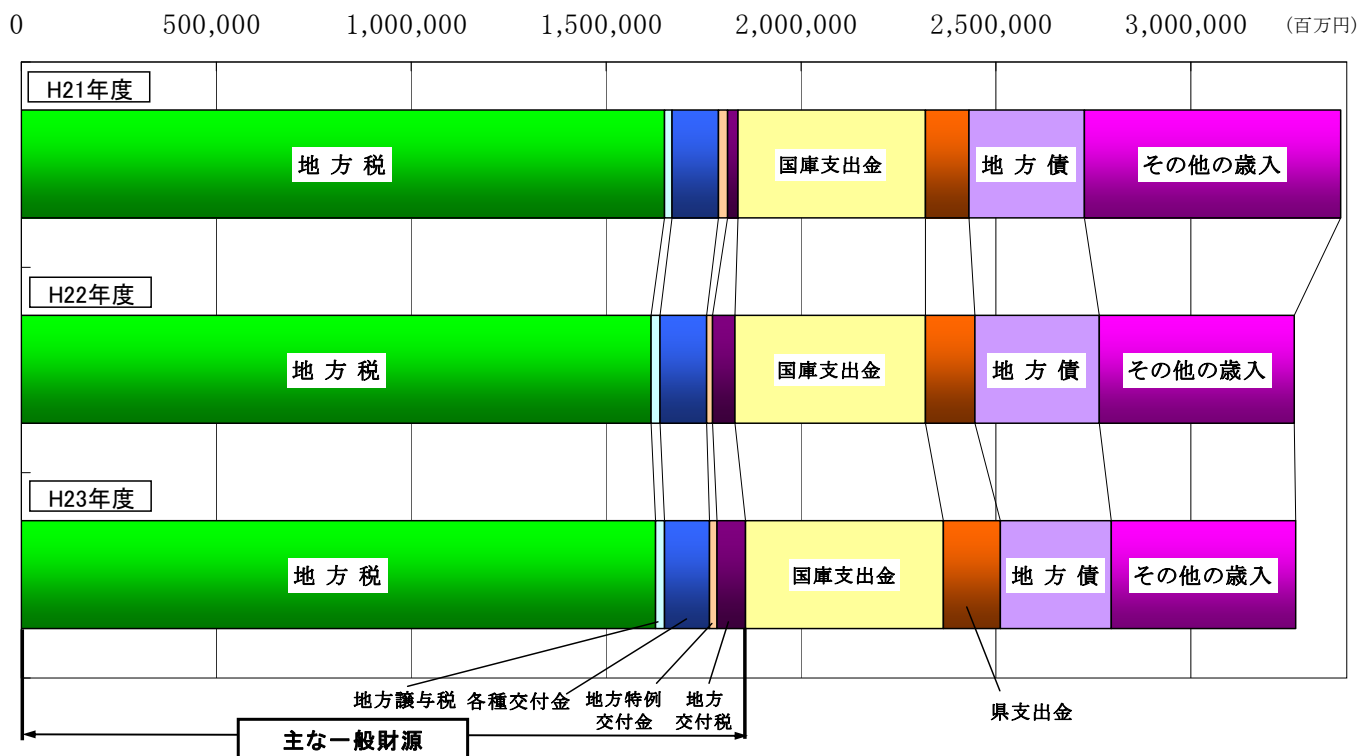
エ 県支出金 [1,476億89百万円、構成比4.5%]

障害者自立支援給付等負担金や子育て支援事業市町村交付金の増等により、+216億31百万円(+17.2%)の増加。

オ 地方債 [2,867億69百万円、構成比8.8%]

普通建設事業の減少に伴う減や臨時財政対策債の減等により、▲343億45百万円(▲10.7%)の減少。

【過去3年間の歳入の推移】



【歳入の状況】

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
地方税	1,626,259	49.8	1,616,235	49.5	10,025	0.6
地方譲与税	22,005	0.7	20,676	0.6	1,329	6.4
各種交付金	117,799	3.6	119,705	3.7	▲1,906	▲1.6
うち地方消費税交付金	81,312	2.5	81,323	2.5	▲12	▲0.0
地方特例交付金	20,197	0.6	18,228	0.6	1,969	10.8
地方交付税	72,925	2.2	55,140	1.7	17,786	32.3
国庫支出金	504,352	15.4	488,766	15.0	15,586	3.2
県支出金	147,689	4.5	126,058	3.9	21,631	17.2
繰入金	45,628	1.4	42,170	1.3	3,458	8.2
地方債	286,769	8.8	321,114	9.8	▲34,345	▲10.7
うち臨時財政対策債	127,415	3.9	139,651	4.3	▲12,236	▲8.8
うち減収補填債特例分	177	0.0	-	-	177	皆増
うち退職手当債	4,420	0.1	6,485	0.2	▲2,066	▲31.8
その他	424,931	13.0	458,270	14.0	▲33,339	▲7.3
歳入合計	3,268,554	100.0	3,266,361	100.0	2,192	0.1

【地方税収の状況】

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
普通税	1,468,561	90.3	1,460,125	90.3	8,436	0.6
法定普通税	1,468,550	90.3	1,460,113	90.3	8,436	0.6
市町村民税	745,063	45.8	747,490	46.2	▲2,427	▲0.3
個人分	628,977	38.7	639,107	39.5	▲10,130	▲1.6
法人分	116,085	7.1	108,382	6.7	7,703	7.1
固定資産税	660,163	40.6	655,603	40.6	4,561	0.7
軽自動車税	6,122	0.4	6,020	0.4	101	1.7
市町村たばこ税	57,181	3.5	50,331	3.1	6,850	13.6
特別土地保有税	21	0.0	669	0.0	▲648	▲96.9
法定外普通税	12	0.0	11	0.0	0	0.8
目的税	157,698	9.7	156,110	9.7	1,589	1.0
都市計画税	125,384	7.7	124,340	7.7	1,044	0.8
事業所税	31,429	1.9	30,809	1.9	619	2.0
入湯税	885	0.1	960	0.1	▲75	▲7.8
旧法による税	-	-	-	-	-	-
地方税合計	1,626,259	100.0	1,616,235	100.0	10,025	0.6

(3) 主要歳出の状況<<性質別歳出>>

ア 義務的経費 [1兆6,805億44百万円、構成比52.7%、+525億82百万円、+3.2%増]

義務的経費は、扶助費が引き続き増加するとともに、人件費及び公債費も増加に転じたことから、5年連続で増加。歳出全体に占める構成比で過去最高(平成22年度 51.0%)を更新するとともに、地方税収を2年連続で上回る。

(7) 人件費 [5,463億4百万円、構成比17.1%、+15億57百万円、+0.3%増]

職員給の13年連続の減等にも関わらず、退職金の増等により、4年ぶりに増加。

(4) 扶助費 [7,623億84百万円、構成比23.9%、+465億76百万円、+6.5%増]

子ども手当や生活保護費の増等により、11年連続増加。

(6) 公債費 [3,718億55百万円、構成比11.7%、+44億49百万円、+1.2%増]

臨時財政対策債、公共用地先行取得債元利償還金の増等により、3年ぶりに増加。

イ 投資的経費 [3,799億14百万円、構成比11.9%、▲195億62百万円、▲4.9%減]

(7) 普通建設事業費 [3,767億53百万円、構成比11.8%、▲221億73百万円、▲5.6%減]

・ 投資的経費の抑制基調の中、補助事業費が減少し、3年連続減少。

・ 規模としては、ピーク時(平成5年度1兆530億62百万円)の約3割強の水準。

ウ その他の経費 [1兆1,279億31百万円、構成比35.4%、▲351億67百万円、▲3.0%減]

その他の経費全体では、補助費、貸付金の減等により減少。

・ 補助費等は、土地開発公社補償金の減等により、▲191億25百万円(▲6.9%)の減少。

・ 積立金は、財政調整基金等積立額の減等により、▲42億26百万円(▲13.9%)の減少。

・ 貸付金は、第三セクター等への貸付金の減等により、▲336億29百万円(▲18.1%)の減少。

・ 物件費は、予防接種事業に係る委託料の増等により、+197億29百万円(+5.5%)の増加。

・ 繰出金は、国民健康保険及び介護保険事業会計繰出金の増等により、+77億55百万円(+3.1%)の増加。

【性質別歳出】

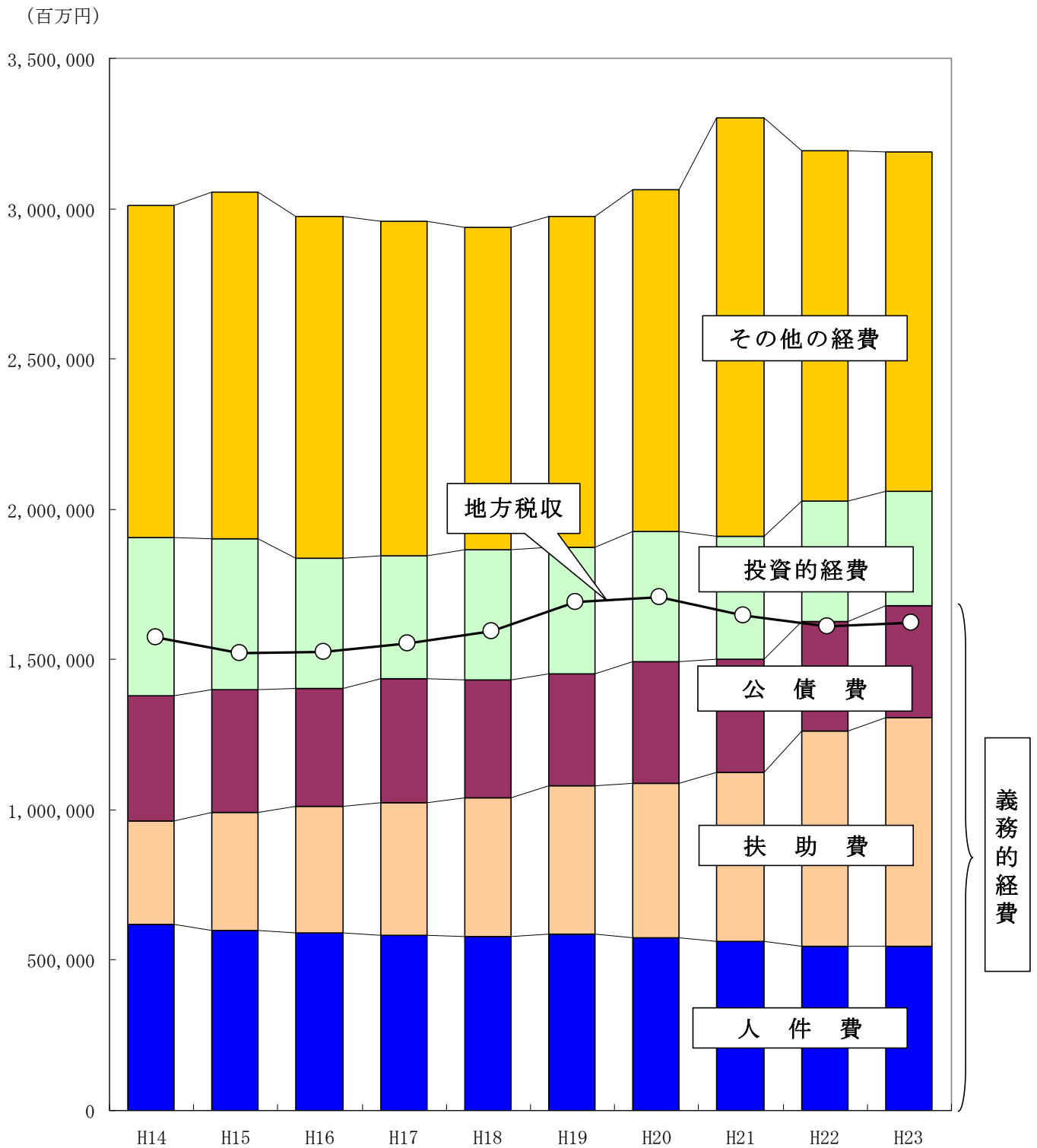
(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
義務的経費	1,680,544	52.7	1,627,962	51.0	52,582	3.2
人件費	546,304	17.1	544,747	17.1	1,557	0.3
うち職員給	376,879	11.8	382,169	12.0	▲5,290	▲1.4
うち退職金	60,641	1.9	54,351	1.7	6,290	11.6
扶助費	762,384	23.9	715,809	22.4	46,576	6.5
公債費	371,855	11.7	367,406	11.5	4,449	1.2
投資的経費	379,914	11.9	399,477	12.5	▲19,562	▲4.9
普通建設事業費	376,753	11.8	398,926	12.5	▲22,173	▲5.6
うち補助事業費	137,834	4.3	160,691	5.0	▲22,857	▲14.2
うち単独事業費	219,185	6.9	216,924	6.8	2,261	1.0
その他の経費	1,127,931	35.4	1,163,098	36.5	▲35,167	▲3.0
うち物件費	381,464	12.0	361,735	11.3	19,729	5.5
うち補助費等	257,690	8.1	276,815	8.7	▲19,125	▲6.9
うち積立金	26,108	0.8	30,334	1.0	▲4,226	▲13.9
うち貸付金	151,944	4.8	185,573	5.8	▲33,629	▲18.1
うち繰出金	260,585	8.2	252,830	7.9	7,755	3.1
うち国民健康保険事業会計等	210,608	6.6	201,703	6.3	8,905	4.4
歳出合計	3,188,389	100.0	3,190,537	100.0	▲2,148	▲0.1

(注1) 投資的経費の「うち補助事業費」には国直轄事業負担金及び受託事業費(補助)は含まず、「うち単独事業費」には県営事業負担金、同級他団体施行事業負担金及び受託事業費(単独)は含まない。

(注2) その他の経費の「うち国民健康保険事業会計等」は、国民健康保険事業会計(事業勘定)、介護保険事業会計(保険事業勘定)及び後期高齢者医療事業会計に対する繰出金である。

【性質別歳出と地方税収の推移】



(4) 主要歳出の状況<<目的別歳出>>

- ア 総務費 [2,835億17百万円、構成比8.9%]
土地開発公社補償金及び国勢調査関連経費の減等により、▲193億35百万円(▲6.4%)の減少。
- イ 民生費 [1兆1,731億40百万円、構成比36.8%]
子ども手当の増による児童福祉費の増及び生活保護費の増等により、+601億95百万円(+5.4%)の増加。
- ウ 衛生費 [2,798億33百万円、構成比8.8%]
予防接種事業の増等により、+153億20百万円(+5.8%)の増加。
- エ 土木費 [4,692億24百万円、構成比14.7%]
投資的経費の抑制基調の中で、第三セクター等への貸付金及び下水道事業繰出金の減等により、▲478億44百万円(▲9.3%)の減少。
- オ 教育費 [2,708億64百万円、構成比8.5%]
小中学校増改築事業の減等により、▲183億51百万円(▲6.3%)の減少。

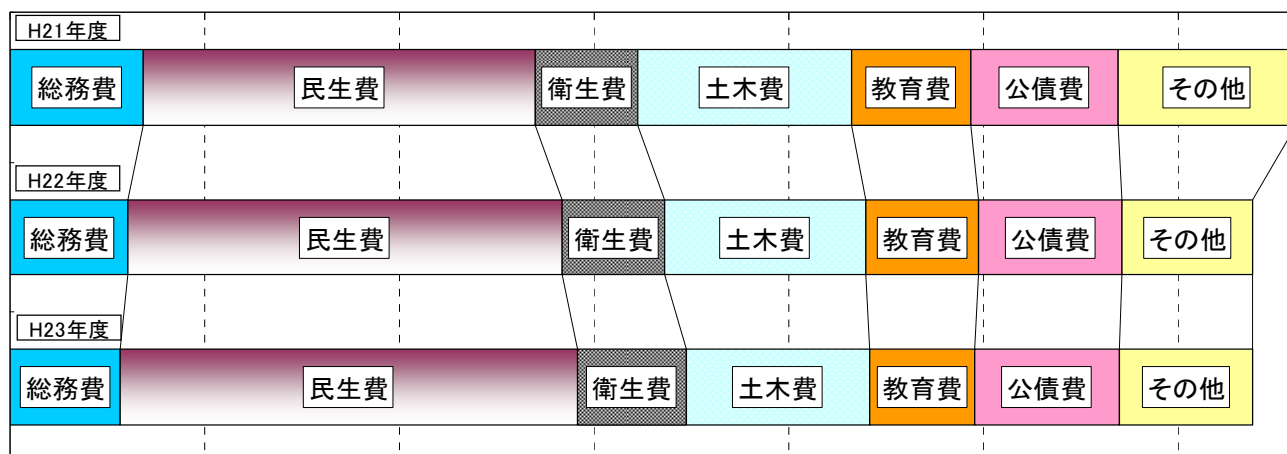
【目的別歳出】

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
議 会 費	15,565	0.5	12,811	0.4	2,754	21.5
総 務 費	283,517	8.9	302,851	9.5	▲ 19,335	▲ 6.4
民 生 費	1,173,140	36.8	1,112,944	34.9	60,195	5.4
衛 生 費	279,833	8.8	264,513	8.3	15,320	5.8
労 働 費	13,207	0.4	11,611	0.4	1,595	13.7
農 林 水 産 業 費	11,316	0.4	11,978	0.4	▲ 662	▲ 5.5
商 工 費	169,323	5.3	173,640	5.4	▲ 4,317	▲ 2.5
土 木 費	469,224	14.7	517,069	16.2	▲ 47,844	▲ 9.3
消 防 費	104,107	3.3	102,205	3.2	1,902	1.9
教 育 費	270,864	8.5	289,215	9.1	▲ 18,351	▲ 6.3
災 害 復 旧 費	3,162	0.1	551	0.0	2,611	473.8
公 債 費	372,732	11.7	368,362	11.5	4,370	1.2
そ の 他	22,401	0.7	22,787	0.7	▲ 386	▲ 1.7
歳 出 合 計	3,188,389	100.0	3,190,537	100.0	▲ 2,148	▲ 0.1

【目的別歳出の推移】

0 500,000 1,000,000 1,500,000 2,000,000 2,500,000 3,000,000 (百万円)



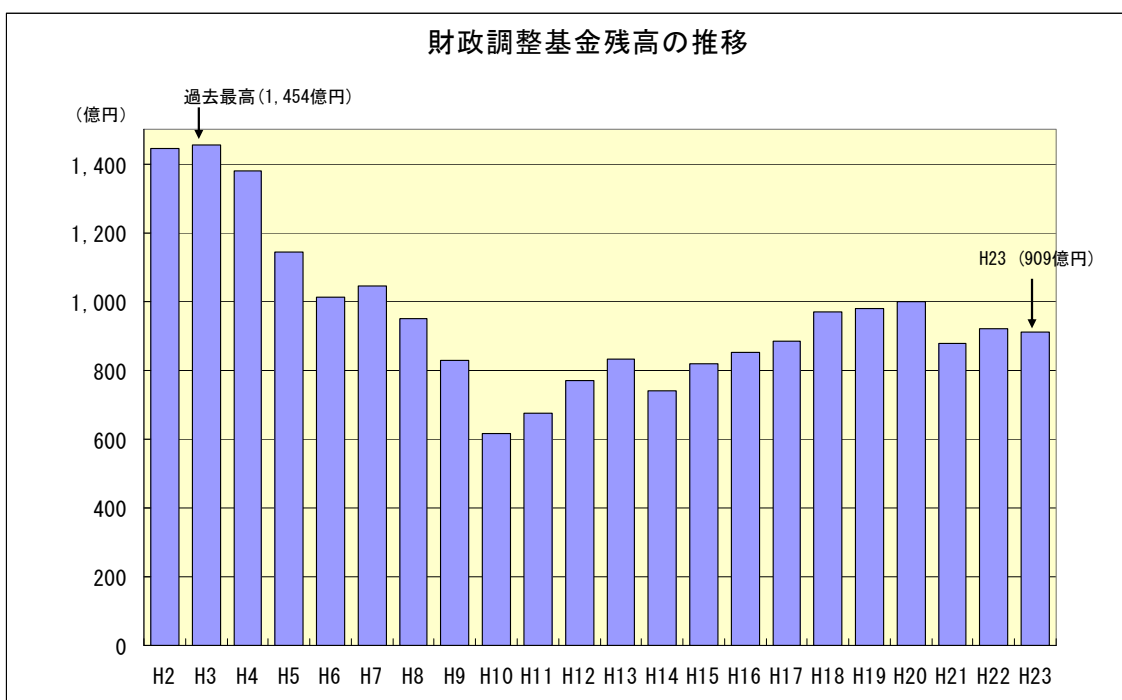
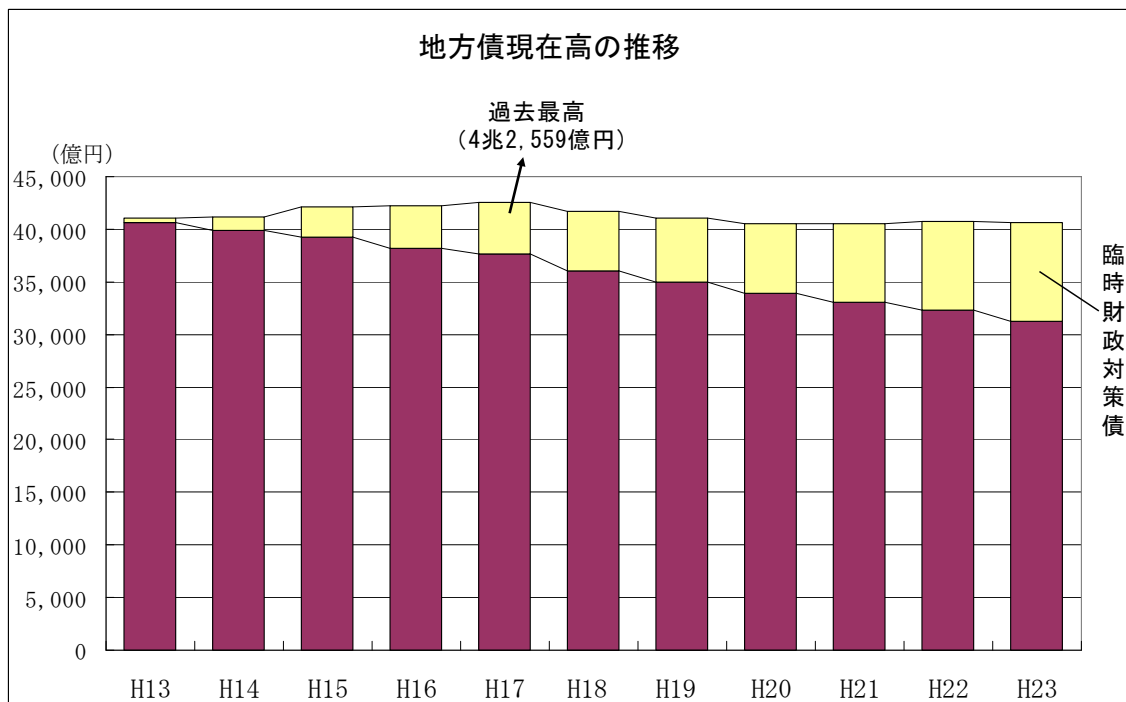
(5) 地方債及び積立金現在高の推移

ア 地方債現在高 [4兆652億71百万円(前年度 4兆768億89百万円)]

- ・ 元利償還金が地方債発行額を上回り、▲116億18百万円(▲0.3%)の減少。
- ・ 33団体中9団体が前年度より増加。
- ・ 臨時財政対策債現在高は、2年連続で地方債現在高の20%を超過。

イ 財政調整基金残高 [909億円(前年度 918億75百万円)]

- ・ 取崩額が、積立額を上回り、▲9億76百万円(▲1.1%)の減少。
- ・ 33団体中16団体が前年度より減少。うち7団体が▲30%以上の減となる大幅な取崩し。
- ・ 残高が標準財政規模の10%以上となっている団体は33団体中15団体で、3団体減。5%未満の団体は8団体で1団体増。
- ・ 残高はピーク時(平成3年度)と比べると6割程度の水準。

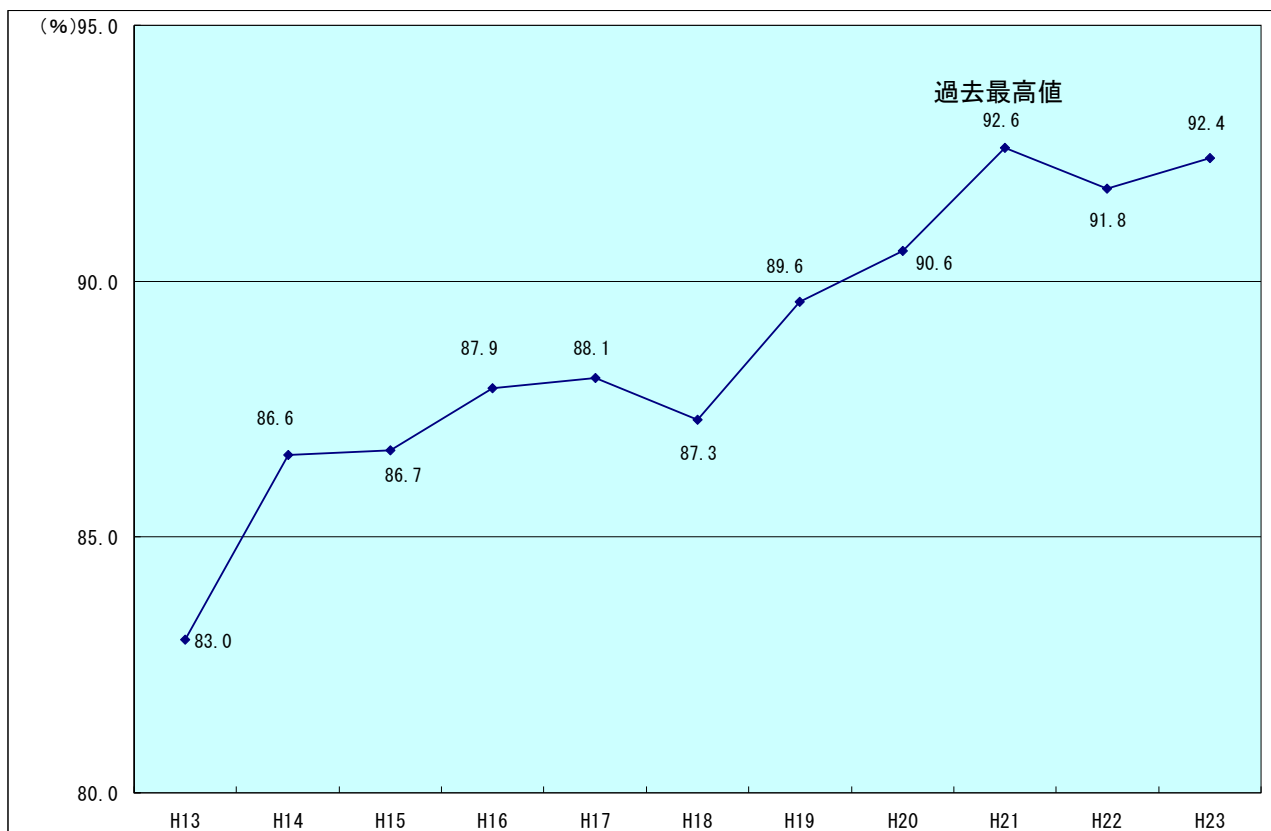


(6) 財政状況の弾力性

ア 経常収支比率 [92.4% (前年度 91.8%)] (臨時財政対策債等を含む比率)

- ・ 経常収支比率は、県内市町村全体では、+0.6ポイント上昇し、過去最高値であった平成21年度の92.6%に迫る勢い。33団体中21団体で前年度より上昇。3団体が100%を超過した。
- ・ 人件費、繰出金及び扶助費の増等により経常的経費が増加するとともに、地方税及び地方交付税の増等にも関わらず発行可能額の減等による臨時財政対策債発行額等の減により、経常的歳入が減少したため、比率としては上昇した。

【経常収支比率の推移】



【財政指標・将来負担等の推移】

年度	経常収支比率				地方債現在高		財政調整基金残高	
	%	差引 ポイント	臨時財政対策債等を 除いた比率		百万円	対前 年比 %	百万円	対前 年比 %
			%	差引 ポイント				
H 3	70.0	2.1	—	—	2,043,568	11.9	145,424	0.7
4	72.5	2.5	—	—	2,348,876	14.9	137,958	▲5.1
5	76.8	4.3	—	—	2,684,499	14.3	114,414	▲17.1
6	77.5	0.7	82.3	5.5	3,057,442	13.9	101,148	▲11.6
7	78.8	1.3	83.2	0.9	3,463,449	13.3	104,504	3.3
8	79.8	1.0	84.5	1.3	3,795,703	9.6	95,031	▲9.1
9	80.6	0.8	82.6	▲1.9	3,945,862	4.0	82,848	▲12.8
10	81.9	1.3	84.5	1.9	4,084,808	3.5	61,701	▲25.5
11	82.6	0.7	83.4	▲1.1	4,121,424	0.9	67,568	9.5
12	82.1	▲0.6	82.9	▲0.5	4,109,235	▲0.3	76,815	13.7
13	83.0	1.0	85.4	2.5	4,107,588	0.0	83,341	8.5
14	86.6	3.6	91.5	6.1	4,119,465	0.3	74,071	▲11.1
15	86.7	0.1	96.3	4.8	4,207,205	2.1	81,720	10.3
16	87.9	1.1	95.5	▲0.8	4,225,986	0.4	85,269	4.3
17	88.1	0.2	94.0	▲1.5	4,255,938	0.7	88,309	3.6
18	87.3	▲0.8	91.8	▲2.2	4,165,467	▲2.1	96,852	9.7
19	89.6	2.3	93.2	1.4	4,107,120	▲1.4	97,811	1.0
20	90.6	1.0	93.9	0.7	4,049,520	▲1.4	99,756	2.0
21	92.6	2.0	99.2	5.3	4,048,286	▲0.0	87,718	▲12.1
22	91.8	▲0.8	98.7	▲0.5	4,076,889	0.7	91,875	4.7
23	92.4	0.6	98.3	▲0.4	4,065,271	▲0.3	90,900	▲1.1

(注1) 経常収支比率の差引(ポイント)の算出にあたっては、各年度の数値について表示単位未満を四捨五入しているため、年度間の差引と符合しない場合がある。

(注2) 平成6年度以降の経常収支比率は、減税補填債(平成6～8年度、平成10～18年度)、臨時税収補填債(平成9年度)、臨時財政対策債(平成13年度～)、減収補填債特例分(平成19年度～)を経常一般財源等に加えた経常収支比率。

(7) 市町村別の状況

【決算規模及び収支】

(単位：百万円)

市町村名	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支	単年度 収支	実質単年度 収支
横浜市	1,422,052	1,395,594	26,457	15,607	10,850	1,652	▲ 5,671
川崎市	581,118	575,601	5,517	4,122	1,395	41	16
相模原市	253,882	247,370	6,513	979	5,534	▲ 2,425	▲ 4,517
横須賀市	142,358	138,076	4,282	644	3,639	15	▲ 998
平塚市	78,629	74,713	3,917	969	2,948	390	1,107
鎌倉市	57,364	55,473	1,890	167	1,723	1,124	1,780
藤沢市	130,369	123,079	7,290	490	6,800	2,239	2,249
小田原市	62,137	59,007	3,130	59	3,072	207	710
茅ヶ崎市	66,151	62,820	3,331	724	2,607	▲ 338	▲ 323
逗子市	17,997	17,068	929	49	880	33	31
三浦市	15,409	15,355	54	9	45	▲ 211	▲ 223
秦野市	45,829	42,903	2,926	81	2,845	977	1,028
厚木市	78,185	76,614	1,571	185	1,386	163	▲ 1,593
大和市	65,278	62,577	2,701	31	2,669	318	▲ 408
伊勢原市	29,096	28,296	800	48	753	519	▲ 85
海老名市	39,872	38,487	1,385	1,075	310	▲ 313	▲ 351
座間市	37,181	36,003	1,177	12	1,165	312	85
南足柄市	14,665	14,229	436	4	431	▲ 114	▲ 184
綾瀬市	28,193	27,266	928	67	861	▲ 281	▲ 463
葉山町	9,497	8,920	577	20	557	169	165
寒川町	15,187	14,419	768	179	589	▲ 37	▲ 235
大磯町	9,912	9,559	353	63	290	95	▲ 118
二宮町	8,171	7,443	728	457	271	▲ 7	▲ 137
中井町	4,131	3,881	250	1	249	▲ 95	▲ 138
大井町	5,279	5,023	255	-	255	▲ 25	215
松田町	4,140	3,935	205	8	197	▲ 3	37
山北町	5,483	5,265	218	35	183	▲ 29	▲ 28
開成町	5,726	5,352	374	16	358	▲ 40	160
箱根町	8,890	8,628	262	12	250	98	▲ 18
真鶴町	3,310	3,217	93	1	92	29	▲ 9
湯河原町	8,257	8,054	203	42	161	3	▲ 72
愛川町	12,505	11,942	563	28	535	▲ 22	313
清川村	2,298	2,218	80	-	80	20	44
23年度計	3,268,554	3,188,389	80,164	26,184	53,980	4,466	▲ 7,630
22年度計	3,266,361	3,190,537	75,824	26,311	49,514	5,874	2,750
増減	2,192	▲ 2,148	4,340	▲ 126	4,466	▲ 1,408	▲ 10,380

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、計に符合しない場合がある。

【主な財政指標等】

市町村名	経常収支比率	減収補填債特例分及び臨時財政対策債を除いた比率	地方債高	財政調整高
	%	%	百万円	百万円
横浜市	94.0	102.3	2,207,987	10,838
川崎市	96.9	102.1	848,162	4,653
相模原市	95.4	105.6	220,343	12,443
横須賀市	95.7	104.2	168,130	13,366
平塚市	92.4	97.6	46,801	6,039
鎌倉市	95.9	98.6	45,213	4,407
藤沢市	91.1	94.2	80,507	8,211
小田原市	90.4	96.1	47,600	2,629
茅ヶ崎市	94.9	102.4	44,612	5,283
逗子市	98.9	107.8	15,780	779
三浦市	103.7	114.1	27,808	272
秦野市	90.1	97.4	34,996	2,292
厚木市	98.4	101.2	53,144	1,113
大和市	92.3	94.7	45,723	5,121
伊勢原市	96.4	103.2	26,237	57
海老名市	94.8	94.8	21,177	2,457
座間市	90.5	99.4	26,300	313
南足柄市	102.4	109.6	12,809	731
綾瀬市	93.4	99.0	18,742	1,524
葉山町	100.9	108.3	5,593	757
寒川町	94.4	97.6	12,452	810
大磯町	86.0	93.3	6,784	333
二宮町	93.5	98.8	7,229	92
中井町	91.0	91.0	1,335	905
大井町	86.2	88.6	2,107	909
松田町	91.2	101.2	3,810	384
山北町	83.6	91.7	4,196	528
開成町	78.6	87.5	5,251	568
箱根町	94.2	96.2	7,582	568
真鶴町	82.0	90.0	3,053	56
湯河原町	97.7	107.3	6,861	300
愛川町	88.2	92.5	6,857	1,267
清川村	75.3	75.3	87	898
23年度計	92.4	98.3	4,065,271	90,900
22年度計	91.8	98.7	4,076,889	91,875
増減	0.6	▲ 0.4	▲ 11,618	▲ 976

(注1) 表示単位未満を四捨五入しているため、計に符合しない場合がある。

(注2) 経常収支比率の計は単純平均であり、増減はポイントを示す。

(注3) 表中「減収補填債特例分及び臨時財政対策債を除いた比率」は、減収補填債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等(分母)から除いた場合の比率。

2 市町村公営企業決算(見込み)の概要

(1) 平成23年度 市町村公営企業決算(見込み)のポイント

- 県内公営企業全体の収支は、職員数の減等の経営努力により、黒字が続いている。
 - ・ 職員数は、13,600人、対前年度比▲142人(▲1.0%)で10年連続の減少。
 - ・ 県内公営企業全体の収支は、293億73百万円、対前年度比▲14億72百万円(▲4.8%)と減少したが、9年連続の黒字。
 - ・ 累積欠損金は、3,706億18百万円、対前年度比▲110億13百万円(▲2.9%)で3年連続の改善。
- 一方で、他会計繰入金により収支の均衡を図っている面があることにも留意が必要。
 - ・ 基準外の繰入金は、425億89百万円あり、これにより収支の均衡を図っている面があることに留意が必要。(P16参照)

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度			平成22年度			増 減			増減率	
	①			②			③ (①-②)			③/② ×100	
1	事業数	98			98			0			-
2	職員数 (人)	13,600			13,742			▲142			▲1.0
3	決算規模	926,233			930,452			▲4,219			▲0.5
4 経営 状況	収支状況	黒字額	赤字額	差引	黒字額	赤字額	差引	黒字額	赤字額	差引	
		32,146	2,772	29,373	33,095	2,249	30,846	▲949	523	▲1,472	
	黒・赤字別 事業数	黒字	赤字	計	黒字	赤字	計	黒字	赤字	計	
		94	4	98	90	8	98	4	▲4	0	
5	料金収入	433,228			439,871			▲6,643			▲1.5
6 企業 債	発行額	229,030			226,268			2,762			1.2
	現在高	3,358,385			3,470,878			▲112,493			▲3.2
7	他会計 繰入金	168,914			177,371			▲8,457			▲4.8
8	建設 投資額	160,545			145,726			14,819			10.2
9	累 積 欠損金	370,618			381,631			▲11,013			▲2.9
10	不良債務	667			1,631			▲964			▲59.1

(注1) 全事業の合計であり、事業ごとに状況は異なる。また、数値については見込みであり、今後変動する場合がある。
(以下の表同じ)

(注2) 表示単位未満を四捨五入しているため、計に符合しない場合がある。また、増減率は、千円単位で算出したものである。
(以下の表同じ)

(2) 事業数

- ・ 公営企業は上・下水道事業、病院事業、交通事業をはじめとして県内全市町村で実施。
- ・ 平成23年度末の事業数は14業種98事業(法適用企業39事業、法非適用企業59事業)で、事業数は前年度と同数。

(3) 職員数

- 平成23年度末の公営企業職員数は、13,600人で、対前年度比▲142人（▲1.0%）となっており、10年連続で減少。
- 下水道事業で▲86人（▲4.3%）、水道事業で▲83人（▲3.1%）、交通事業で▲68人（▲2.7%）等、14業種中7業種で減少。

【事業別職員数】

(単位：人、%)

事業名	平成23年度		平成22年度		増減	増減率
	人数	構成比	人数	構成比		
水道（含む簡水）	2,586	19.0	2,669	19.4	▲83	▲3.1
工業用水道	126	0.9	126	0.9	0	-
交通	2,480	18.2	2,548	18.5	▲68	▲2.7
電気	2	0.0	2	0.0	0	-
病院	6,219	45.7	6,108	44.4	111	1.8
下水道	1,926	14.2	2,012	14.6	▲86	▲4.3
港湾整備	42	0.3	48	0.3	▲6	▲12.5
市場	112	0.8	117	0.9	▲5	▲4.3
と畜場	22	0.2	23	0.2	▲1	▲4.3
観光施設	13	0.1	13	0.1	0	-
宅地造成	68	0.5	72	0.5	▲4	▲5.6
駐車場整備	0	-	0	-	0	-
介護サービス	4	0.0	4	0.0	0	-
計	13,600	100.0	13,742	100.0	▲142	▲1.0

(4) 決算規模(支出ベース)

- 公営企業の決算規模は、9,262億33百万円で、対前年度比▲42億19百万円（▲0.5%）の減少。
- 宅地造成事業及び病院事業等で増加したものの、下水道事業及び水道事業等が減少したことにより、全体としては減少。
- 普通会計の歳出総額3兆1,883億69百万円の29.1%に相当。

【事業別決算規模】

(単位：百万円、%)

事業名	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
水道（含む簡水）	157,407	17.0	161,222	17.3	▲3,815	▲2.4
工業用水道	9,827	1.1	10,538	1.1	▲711	▲6.7
交通	90,714	9.8	90,824	9.8	▲110	▲0.1
電気	360	0.0	59	0.0	301	511.5
病院	146,127	15.8	137,346	14.8	8,781	6.4
下水道	429,240	46.3	450,336	48.4	▲21,096	▲4.7
港湾整備	3,925	0.4	3,675	0.4	250	6.8
市場	6,058	0.7	6,299	0.7	▲241	▲3.8
と畜場	4,037	0.4	3,770	0.4	267	7.1
観光施設	1,122	0.1	745	0.1	377	50.5
宅地造成	72,431	7.8	60,613	6.5	11,818	19.5
駐車場整備	4,906	0.5	4,938	0.5	▲32	▲0.6
介護サービス	80	0.0	88	0.0	▲8	▲9.5
計	926,233	100.0	930,452	100.0	▲4,219	▲0.5

(5) 経営状況(純損益・実質収支ベース)

- ・ 公営企業全体の収支は、293億73百万円の黒字で、平成15年度から9年連続で黒字となっているが、黒字額は対前年度比▲14億72百万円(▲4.8%)と減少している。
- ・ 98事業中、黒字事業は94事業、赤字事業は4事業。(前年度の黒字事業は90事業、赤字事業は8事業)

【事業別収支の状況】

(単位:百万円、%)

事業名	平成23年度			平成22年度			増減額	増減率
	黒字額	赤字額	差引	黒字額	赤字額	差引	差引	
水道(含む簡水)	9,082	159	8,923	9,966	286	9,681	▲758	▲7.8
工業用水道	1,541	0	1,541	1,609	0	1,609	▲68	▲4.2
交通	4,068	0	4,068	1,568	262	1,305	2,763	211.7
電気	0	119	▲119	54	0	54	▲173	-
病院	2,417	2,493	▲77	2,830	1,690	1,140	▲1,217	-
下水道	11,167	0	11,167	12,688	0	12,688	▲1,521	▲12.0
港湾整備	550	0	550	831	0	831	▲281	▲33.8
市場	303	0	303	127	11	116	187	160.9
と畜場	53	0	53	52	0	52	2	3.5
観光施設	60	0	60	65	0	65	▲5	▲8.4
宅地造成	2,260	0	2,260	2,761	0	2,761	▲501	▲18.2
駐車場整備	631	0	631	525	0	525	106	20.1
介護サービス	14	0	14	19	0	19	▲5	▲25.4
計	32,146	2,772	29,373	33,095	2,249	30,846	▲1,472	▲4.8

【事業別黒字・赤字事業数】

(単位:事業)

事業名	平成23年度			平成22年度			増減
	黒字	赤字	計	黒字	赤字	計	計
水道(含む簡水)	19	1	20	17	3	20	-
工業用水道	2	-	2	2	-	2	-
交通	4	-	4	3	1	4	-
電気	-	1	1	1	-	1	-
病院	8	2	10	7	3	10	-
下水道	37	-	37	37	-	37	-
港湾整備	3	-	3	3	-	3	-
市場	6	-	6	5	1	6	-
と畜場	1	-	1	1	-	1	-
観光施設	4	-	4	4	-	4	-
宅地造成	3	-	3	3	-	3	-
駐車場整備	5	-	5	5	-	5	-
介護サービス	2	-	2	2	-	2	-
計	94	4	98	90	8	98	-

(6) 料金収入

- ・ 料金収入は、4,332億28百万円で、対前年度比▲66億43百万円（▲1.5%）の減少。
- ・ 病院事業等で増加したものの、水道事業及び宅地造成事業等において減少したため、全体として減少。

【料金収入の状況】

(単位：百万円、%)

事業名	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
水道（含む簡水）	113,042	26.1	115,926	26.4	▲ 2,884	▲ 2.5
工業用水道	9,625	2.2	9,617	2.2	9	0.1
交通	63,217	14.6	62,615	14.2	602	1.0
電気	13	0.0	13	0.0	▲ 1	▲ 3.9
病院	105,499	24.4	104,375	23.7	1,124	1.1
下水道	129,463	29.9	132,004	30.0	▲ 2,542	▲ 1.9
港湾整備	2,238	0.5	2,303	0.5	▲ 65	▲ 2.8
市場	3,064	0.7	3,070	0.7	▲ 6	▲ 0.2
と畜場	213	0.0	217	0.0	▲ 3	▲ 1.5
観光施設	801	0.2	805	0.2	▲ 4	▲ 0.4
宅地造成	4,767	1.1	7,464	1.7	▲ 2,697	▲ 36.1
駐車場整備	1,210	0.3	1,388	0.3	▲ 178	▲ 12.8
介護サービス	75	0.0	74	0.0	1	0.7
計	433,228	100.0	439,871	100.0	▲ 6,643	▲ 1.5

(7) 企業債

ア 企業債発行額

- ・ 企業債の発行額は、2,290億30百万円で、対前年度比+27億62百万円（+1.2%）の増加。
- ・ 下水道事業及び交通事業等で減少したものの、宅地造成事業及び病院事業等における増加により、全体としては増加。

【企業債発行額の状況】

(単位：百万円、%)

事業名	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
水道（含む簡水）	14,568	6.4	14,430	6.4	138	1.0
工業用水道	353	0.2	998	0.4	▲ 645	▲ 64.6
交通	10,862	4.7	11,886	5.3	▲ 1,024	▲ 8.6
電気	130	0.1	0	-	130	皆増
病院	11,434	5.0	4,658	2.1	6,777	145.5
下水道	147,409	64.4	161,159	71.2	▲ 13,749	▲ 8.5
港湾整備	760	0.3	335	0.1	425	126.9
市場	69	0.0	361	0.2	▲ 292	▲ 80.9
と畜場	354	0.2	139	0.1	215	154.7
観光施設	0	-	0	-	0	-
宅地造成	41,079	17.9	30,291	13.4	10,788	35.6
駐車場整備	2,012	0.9	2,012	0.9	0	-
介護サービス	0	-	0	-	0	-
計	229,030	100.0	226,268	100.0	2,762	1.2

イ 企業債現在高

- 平成23年度末の企業債現在高は、3兆3,583億85百万円で、対前年度比▲1,124億93百万円(▲3.2%)の減少。
- 統計調査開始(昭和56年度)以来、企業債残高が初めて減少に転じた平成15年度以降9年連続で減少。

【企業債現在高の状況】

(単位：百万円、%)

事業名	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
水道(含む簡水)	298,792	8.9	304,034	8.8	▲5,242	▲1.7
工業用水道	12,961	0.4	13,663	0.4	▲702	▲5.1
交通	464,595	13.8	486,671	14.0	▲22,076	▲4.5
電気	130	0.0	280	0.0	▲150	▲53.6
病院	171,699	5.1	171,020	4.9	679	0.4
下水道	2,079,371	61.9	2,153,063	62.0	▲73,692	▲3.4
港湾整備	5,852	0.2	5,430	0.2	422	7.8
市場	8,910	0.3	10,495	0.3	▲1,585	▲15.1
と畜場	5,553	0.2	5,606	0.2	▲53	▲0.9
観光施設	362	0.0	419	0.0	▲57	▲13.6
宅地造成	291,620	8.7	302,139	8.7	▲10,520	▲3.5
駐車場整備	18,539	0.6	18,058	0.5	481	2.7
介護サービス	0	-	0	-	0	-
計	3,358,385	100.0	3,470,878	100.0	▲112,493	▲3.2

(8) 他会計繰入金

- 他会計繰入金は1,689億14百万円で、対前年度比▲84億57百万円(▲4.8%)の減少。
- 基準内繰入金は1,263億25百万円で、対前年度比▲86億8百万円(▲6.4%)の減少、基準外繰入金は425億89百万円で、対前年度比+1億51百万円(+0.4%)の増加。
- 繰入額が大きい主な事業は、下水道事業が1,102億82百万円(全体の65.3%)で最も多く、次いで病院事業248億44百万円(同14.7%)、交通事業149億25百万円(同8.8%)。

【他会計繰入金の状況】

(単位：百万円、%)

事業名	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
水道(含む簡水)	3,073	1.8	2,700	1.5	373	13.8
工業用水道	235	0.1	207	0.1	27	13.1
交通	14,925	8.8	15,071	8.5	▲146	▲1.0
電気	0	-	0	-	0	-
病院	24,844	14.7	26,673	15.0	▲1,829	▲6.9
下水道	110,282	65.3	117,544	66.3	▲7,263	▲6.2
港湾整備	41	0.0	114	0.1	▲73	▲64.0
市場	1,342	0.8	1,789	1.0	▲447	▲25.0
と畜場	2,313	1.4	2,174	1.2	139	6.4
観光施設	0	0.0	0	0.0	▲0	▲4.0
宅地造成	10,103	6.0	9,434	5.3	668	7.1
駐車場整備	1,756	1.0	1,663	0.9	93	5.6
介護サービス	0	-	0	-	0	-
計	168,914	100.0	177,371	100.0	▲8,457	▲4.8
うち基準内	126,325	74.8	134,933	76.1	▲8,608	▲6.4
うち基準外	42,589	25.2	42,438	23.9	151	0.4

(9) 建設投資額

- ・ 建設投資額は1,605億45百万円で、対前年度比+148億19百万円（+10.2%）の増加。
- ・ 交通事業等で減少したものの、病院事業や水道事業等で増加したため、全体の建設投資額は増加。

【建設投資額の状況】

（単位：百万円、%）

事業名	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
水道（含む簡水）	41,431	25.8	36,570	25.1	4,862	13.3
工業用水道	2,002	1.2	2,506	1.7	▲504	▲20.1
交通	6,928	4.3	7,771	5.3	▲843	▲10.8
電気	0	-	0	-	0	-
病院	14,550	9.1	5,725	3.9	8,825	154.2
下水道	83,089	51.8	81,810	56.1	1,279	1.6
港湾整備	751	0.5	346	0.2	404	116.8
市場	642	0.4	577	0.4	66	11.4
と畜場	583	0.4	266	0.2	317	119.4
観光施設	485	0.3	77	0.1	408	527.8
宅地造成	8,069	5.0	8,064	5.5	5	0.1
駐車場整備	2,014	1.3	2,014	1.4	▲1	▲0.0
介護サービス	0	-	0	-	0	-
計	160,545	100.0	145,726	100.0	14,819	10.2

(10) 累積欠損金

- ・ 平成23年度末の累積欠損金は、3,706億18百万円で、対前年度比▲110億13百万円（▲2.9%）と3年連続で減少。
- ・ 病院事業等で増加したものの、下水道事業や交通事業等で減少したため、全体の累積欠損金は減少。

【累積欠損金の状況】

（単位：百万円、%）

事業名	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
水道（含む簡水）	366	0.1	365	0.1	1	0.4
工業用水道	0	-	0	-	0	-
交通	240,448	64.9	243,636	63.8	▲3,187	▲1.3
電気	0	-	0	-	0	-
病院	82,581	22.3	81,690	21.4	891	1.1
下水道	22,973	6.2	29,432	7.7	▲6,459	▲21.9
港湾整備	0	-	0	-	0	-
市場	0	-	0	-	0	-
と畜場	0	-	0	-	0	-
観光施設	0	-	0	-	0	-
宅地造成	24,249	6.5	26,509	6.9	▲2,260	▲8.5
駐車場整備	0	-	0	-	0	-
介護サービス	0	-	0	-	0	-
計	370,618	100.0	381,631	100.0	▲11,013	▲2.9

(11) 不良債務

- 平成23年度末の不良債務は、6億67百万円で、対前年度比▲9億64百万円（▲59.1%）と大幅な減少。

【不良債務の状況】

（単位：百万円、%）

事業名	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
水道（含む簡水）	0	-	0	-	0	-
工業用水道	0	-	0	-	0	-
交通	667	100.0	1,631	100.0	▲964	▲59.1
電気	0	-	0	-	0	-
病院	0	-	0	-	0	-
下水道	0	-	0	-	0	-
港湾整備	0	-	0	-	0	-
市場	0	-	0	-	0	-
と畜場	0	-	0	-	0	-
観光施設	0	-	0	-	0	-
宅地造成	0	-	0	-	0	-
駐車場整備	0	-	0	-	0	-
介護サービス	0	-	0	-	0	-
計	667	100.0	1,631	100.0	▲964	▲59.1

【平成 23 年度 市町村公営企業の団体別設置状況】

◎は法適用企業、○は法非適用企業

(平成24年3月31日現在)

事業名 団体名	1 水道 事業	2 工業 用水 事業	3 交通事業		4 電 気 事 業	5 病 院 事 業	6 簡 易 水 道 事 業	7 下 水 道 事 業	8 港 湾 整 備 事 業	9 市 場 事 業	10 と 畜 場 事 業	11 観 光 施 設 事 業	12 宅地造成 事業		13 駐 車 場 整 備 事 業	14 介 護 サ ー ビ ス 事 業	◎ 法 適 用	○ 法 非 適 用	計	
			(1) 送 自 事 業	(2) 鉄 道 事 業									(1) 造 成 事 業	(2) 臨 海 事 業						
			運 送 事 業	高 速 事 業									土 地 事 業	其 他						
横浜市	◎	◎	◎	◎	○	◎ (3)		◎	○	○ (2)	○		◎ (4)	○ (2)	○ (6)		7 (12)	6 (13)	13 (25)	
川崎市	◎	◎	◎	◎		◎ (3)		◎	○	○ (2)							6 (8)	3 (4)	9 (12)	
相模原市							○	○ ³							○ (6)			5 (10)	5 (10)	
横須賀市	◎					◎ (2)		◎	○								3 (4)	1 (1)	4 (5)	
平塚市						◎		○ ²		○							1 (1)	3 (3)	4 (4)	
鎌倉市								○										1 (1)	1 (1)	2 (2)
藤沢市						◎		◎		○				○ (2)	○		2 (2)	3 (4)	5 (6)	
小田原市	◎					◎		○		○ (2)		○ (2)					2 (2)	3 (5)	5 (7)	
茅ヶ崎市						◎		○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
逗子市								○										1 (1)	1 (1)	2 (2)
三浦市	◎					◎		○		○ (2)							2 (2)	2 (3)	4 (5)	
秦野市	◎							○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
厚木市						◎		○							○		1 (1)	2 (2)	3 (3)	
大和市						◎		○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
伊勢原市								○							○			2 (2)	2 (2)	4 (4)
海老名市								○										1 (1)	1 (1)	2 (2)
座間市	◎							○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
南足柄市	◎							○								○ ²	1 (1)	3 (3)	4 (4)	
綾瀬市								○										1 (1)	1 (1)	2 (2)
葉山町								○										1 (1)	1 (1)	2 (2)
寒川町								○										1 (1)	1 (1)	2 (2)
大磯町								○										1 (1)	1 (1)	2 (2)
二宮町								○										1 (1)	1 (1)	2 (2)
中井町	◎							○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
大井町	◎							○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
松田町	◎						○	○									1 (1)	2 (2)	3 (3)	
山北町	◎							○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
開成町	◎							○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
箱根町	◎							○				○					1 (1)	2 (2)	3 (3)	
真鶴町	◎							○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
湯河原町	◎							○ ²				◎					2 (2)	2 (2)	4 (4)	
愛川町	◎							○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
清川村							○	○										2 (2)	2 (2)	4 (4)
県 計	◎	17 (17)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	10 (15)		4 (4)				1 (1)	1 (4)				39 (47)		98 (123)	
○						1 (1)	3 (3)	33 (33)	3 (3)	6 (10)	1 (1)	3 (4)	2 (4)	5 (15)	2 (2)			59 (76)		

注) 1. 交通事業のうち路面電車事業、懸垂電車事業及び船舶運航事業、ガス事業、有料道路事業、その他事業については設置団体なし。
 2. 法適用企業(◎)： 地方公営企業法の全部又は財務規定等を適用している事業。(ただし、競馬、競輪、競艇等の収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業は除く。)
 3. 法非適用企業(○)： 地方財政法第6条に基づきその経理を特別会計を設けて行っている、同法施行令第37条に掲げる事業と有料道路事業、駐車場整備事業及び介護サービス事業で、法適用企業を除いたもの。
 4. ()内は施設数を示す。施設数については、病院・市場・観光施設・駐車場整備事業では当該事業を実施している施設数を、宅地造成事業では造成地区数を表している。(その他の事業では1事業=1施設としている。)
 5. 下水道事業： 相模原市は公共下水道、農業集落排水事業と特定地域生活排水処理施設、平塚市は公共下水道と農業集落排水事業、湯河原町は公共下水道と特定環境保全公共下水道、清川村は特定環境保全公共下水道、その他市町は公共下水道。
 6. 観光施設事業： 川崎市はゴルフ場、小田原市は小田原城天守閣と小田原城歴史見聞館、箱根町と湯河原町は温泉供給事業。
 7. 介護サービス事業： 南足柄市はデイサービスセンターと訪問看護ステーション。

○ **普通会計**

地方公共団体が設置する様々な会計を、団体間の比較や時系列比較を可能とするため、全国共通のルールに基づき、一般会計とその他特別会計を区分し直した地方財政統計上の会計区分。

なお、公営事業会計に属する、公営企業会計(水道・交通・病院・下水道等)、収益事業会計(競馬・競輪・競艇等)、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計等は、普通会計から除かれる。

○ **決算規模**

普通会計においては、歳入総額及び歳出総額、公営企業会計においては、普通会計の歳出総額に相当する額をいう。

- ・ 法適用企業 = 総費用 - 減価償却費 + 資本的支出
- ・ 法非適用企業 = 総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

○ **形式収支**

歳入総額 - 歳出総額

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額。その年度内に収入された現金(前年度からの繰越金を含む)と支出した現金との差額。

○ **実質収支**

形式収支(歳入歳出差引額)から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた後の純剰余金又は純損失のこと。

○ **単年度収支**

当年度の実質収支 - 前年度の実質収支

実質収支には過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれているので、その影響を除いた当該年度のみでの収支であり、実質収支の前年度からの増減を示す。

○ **実質単年度収支**

単年度収支 + 財政調整基金積立額 - 財政調整基金取崩額 + 地方債繰上償還額

単年度収支から、実質的な赤字・黒字要素を加減したもので、当該年度の実質的な収支を把握するための指標。

○ **経常収支比率**

経常的経費充当一般財源等 ÷ (経常一般財源等収入額 + 減収補填債(特例分) + 臨時財政対策債)

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合で、財政の弾力性の指標。

○ **義務的経費**

支出が義務づけられ、任意に削減することが困難な経費(人件費、扶助費、公債費)。

○ **公債費**

借入金である地方債の返済等に必要な経費。

- **扶助費**
社会保障の一環として、生活困窮者や児童、高齢者などに対し、法令や地方公共団体の条例等に基づき支給する経費。
- **投資的経費**
道路や公園、学校等の社会資本の整備に支出される経費(普通建設事業費、災害復旧事業費)。
- **標準財政規模**
地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、当該団体の標準的な税収入額に地方譲与税、交通安全対策特別交付金、普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額を合算したものの。
- **公営企業**
地方公共団体が行う事業のうち、主として、その経費を当該事業に伴う収入をもって経営する事業で、法適用企業と法非適用企業に分類される。
- **法適用企業**
地方公営企業法を適用し、収支を債権・債務の発生でとらえる発生主義による企業会計方式で経理を行う企業。
- **法非適用企業**
地方公営企業法を適用せず、収支を実際の現金収支規模でとらえる現金主義による官庁会計方式を用い、かつ、特別会計方式で経理を行う企業。
- **純損益・実質収支**
 - ・ 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業は実質収支による。なお、収支が0の場合は黒字としている。
 - ・ 純損益 = 総収益 (= 営業収益 + 営業外収益 + 特別利益) - 総費用 (= 営業費用 + 営業外費用 + 特別損失)
 - ・ 実質収支 = (総収益 - 総費用) + (資本的収入 - 資本的支出) - 積立金 + 前年度からの繰越金 - 前年度繰上充用金 + 収益的収支に充てた地方債 + 収益的収支に充てた他会計繰入金
- **基準内繰入金**
下水道事業における雨水処理負担金など、その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入を充てることが適当ではない経費等に対する一般会計等からの繰入金をいい、これ以外の繰入金を基準外繰入金という。
基準内繰入金は、地方公営企業法第17条の2、「平成23年度の地方公営企業繰出金について」(平成23年4月26日付け総財公第48号総務副大臣通知)及び「東日本大震災に係る地方公営企業施設の災害復旧事業等に対する繰出金について」(平成23年12月2日付け総財公第142号総務副大臣通知)に基づいて算定される。
- **建設投資額**
資本的支出の建設改良費をいう。
- **累積欠損金**
法適用企業で、営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補填が出来なかった各事業年度の損失(赤字)額が累積されたものをいう。
- **不良債務**
法適用企業において、貸借対照表日現在において、流動負債の額が流動資産の額(翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を差し引いた額)を超える額をいう。

3 健全化判断比率及び資金不足比率(速報値)について

(1) 平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率(速報値)のポイント

- いずれの指標においても早期健全化基準以上である市町村はなし。

(2) 県内市町村の概況

ア 健全化判断比率

(7) 実質赤字比率

- ・ 実質赤字額を計上した市町村はない。(平成22年度決算：該当団体なし)

※実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模に対する比率。

(イ) 連結実質赤字比率

- ・ 連結実質赤字額を計上した市町村はない。(平成22年度決算：該当団体なし)

※連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額等の、標準財政規模に対する比率。

(ウ) 実質公債費比率

- ・ 起債許可基準及び早期健全化基準以上の比率を計上した市町村はない。
(平成22年度決算：起債許可基準超過 1市)
- ・ 県平均は7.0%、▲0.3ポイント減少。
- ・ 公債費及び公営企業債一般会計負担額の減等による比率分子の減及び標準財政規模、普通交付税の増等による比率分母の増加により、33団体中24団体に減少。

※実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額)に対する比率。18.0%以上となると起債にあたり知事(政令指定都市は総務大臣)の許可が必要となり、早期健全化基準(25.0%以上)となると一部の起債発行が制限される。

(エ) 将来負担比率

- ・ 早期健全化基準以上の比率を計上した市町村はない。
(平成22年度決算：該当団体なし)
- ・ 県平均は83.5%、▲3.1ポイント減少。
- ・ 公営企業債一般会計負担見込額、退職手当支払見込額の減等による比率の分子の減及び標準財政規模、普通交付税の増等による比率分母の増加により、33団体中24団体に減少。

※将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(将来負担額)の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額)に対する比率。

イ 資金不足比率

- ・ 資金不足を計上した公営企業会計はない。(平成22年度決算：該当会計なし)

※資金不足比率

各公営企業単位による事業の規模に対する資金不足額の比率。

【平成23年度決算に基づく健全化判断比率等(速報値)一覧表】

(単位：%)

市町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率	
					会計数(名)	
横浜市	-	-	16.3	212.9	全12会計	-
川崎市	-	-	10.9	111.2	全9会計	-
相模原市	-	-	4.2	27.3	全3会計	-
政令市平均	-	-	10.5	117.1		-
横須賀市	-	-	6.0	63.7	全3会計	-
平塚市	-	-	3.3	-	全4会計	-
鎌倉市	-	-	0.4	37.5	全1会計	-
藤沢市	-	-	4.6	33.1	全3会計	-
小田原市	-	-	10.2	51.4	全5会計	-
茅ヶ崎市	-	-	2.8	15.4	全2会計	-
逗子市	-	-	5.0	72.1	全1会計	-
三浦市	-	-	12.2	201.3	全4会計	-
秦野市	-	-	5.5	61.2	全2会計	-
厚木市	-	-	3.7	61.7	全2会計	-
大和市	-	-	4.1	35.8	全2会計	-
伊勢原市	-	-	5.7	131.1	全1会計	-
海老名市	-	-	1.0	-	全1会計	-
座間市	-	-	8.2	46.2	全2会計	-
南足柄市	-	-	6.5	127.0	全2会計	-
綾瀬市	-	-	14.1	85.9	全1会計	-
都市平均 (除政令市)	-	-	5.8	73.1		-
都市平均	-	-	6.6	80.9		-
葉山町	-	-	1.0	-	全1会計	-
寒川町	-	-	7.1	67.7	全1会計	-
大磯町	-	-	10.2	88.9	全1会計	-
二宮町	-	-	5.4	90.9	全1会計	-
中井町	-	-	10.6	16.8	全2会計	-
大井町	-	-	5.2	-	全2会計	-
松田町	-	-	8.5	81.1	全3会計	-
山北町	-	-	12.1	81.2	全2会計	-
開成町	-	-	10.9	104.7	全2会計	-
箱根町	-	-	9.0	119.0	全3会計	-
真鶴町	-	-	13.0	150.3	全2会計	-
湯河原町	-	-	8.4	80.4	全3会計	-
愛川町	-	-	▲ 1.9	-	全2会計	-
清川村	-	-	8.2	-	全2会計	-
町村平均	-	-	7.7	88.1		-
市町村平均 (除政令市)	-	-	6.7	79.4		-
市町村	-	-	7.0	83.5		-

(注1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率については、0以下の比率は存在しないため、0以下になった場合は-で記載している。

(注2) 平均はすべて単純平均であるが、比率が存在しない団体がある場合は、これを除外して算出している。

(注3) 実質公債費比率及び将来負担比率は、この表では総務省の公表ルールに従い小数点以下第2位を切り捨てたものを記載している。

(3) 制度の解説

○ 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、「健全化判断比率」として4つの財政指標を、また、公営企業会計ごとの経営状況の深刻度を示す指標として「資金不足比率」を定めており、地方公共団体は、各比率について、監査委員の審査に付したうえで議会に報告するとともに、住民に対し公表しなければならないもの。

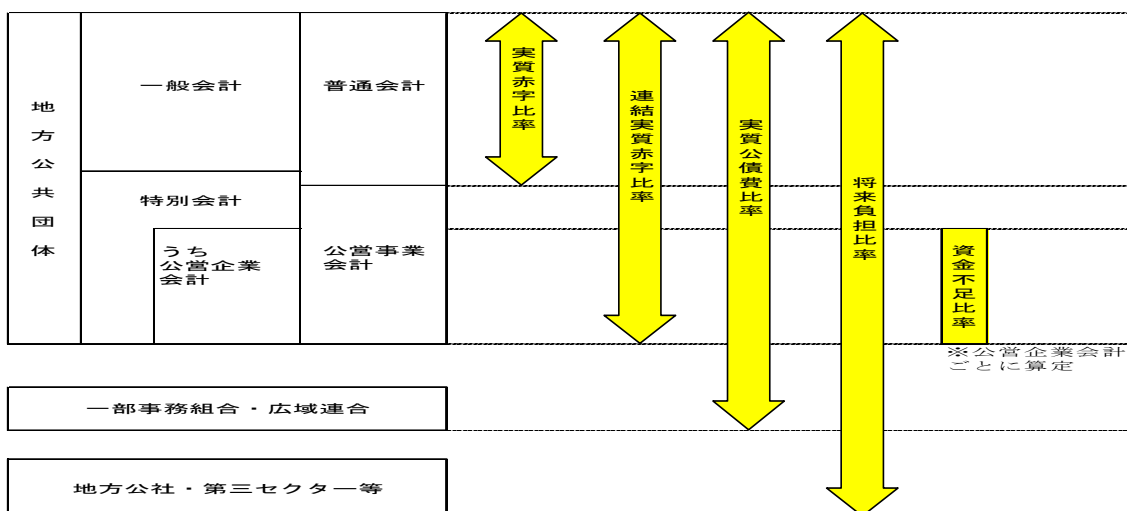
○ 一般会計等

市町村の一般会計及び特別会計のうち、決算統計で用いられている普通会計とほぼ同様の範囲のもの。ただし、「普通会計」が特別会計の事業単位で「一般会計」に連結するのに対し、「一般会計等」は、特別会計単位で「一般会計」に連結するといった点に相違がある。

【健全化判断比率等に係る早期健全化基準等】

区 分	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	各団体の標準財政規模に応じて 11.25%~15.00%	20.0%
連 結 実 質 赤 字 比 率	各団体の標準財政規模に応じて 16.25%~20.00%	30.0%
実 質 公 債 費 比 率	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	350% (政令指定都市は 400%)	—
資 金 不 足 比 率	(経営健全化基準)20%	—

【健全化判断比率等の対象会計等について】



○ 早期健全化基準

- 健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、「早期健全化段階」となり、「財政健全化計画」を定めなければならない。

○ 財政再生基準

- 健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、「財政再生段階」となり、「財政再生計画」を定めなければならない。

○ 経営健全化基準(公営企業会計のみ適用)

- 資金不足比率が経営健全化基準(20.0%)以上の場合には、「経営健全化計画」を定めなければならない。

【健全化判断比率等の概要】

ア 実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・一般会計等の実質赤字額：
一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額
- ・実質赤字の額＝繰上充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額）

イ 連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・連結実質赤字額：①と②の合計額が③と④の合計額を超える場合の当該超える額
- ① 一般会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- ② 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
- ③ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- ④ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

ウ 実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\begin{aligned} &(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) \\ &- (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- ・準元利償還金：①から⑤までの合計額
- ① 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ② 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ③ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ⑤ 一時借入金の子

エ 将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{aligned} &\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) \\ &+ \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- ・将来負担額：①から⑧までの合計額
- ① 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額
- ⑥ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- ・充当可能基金額：①から⑥までの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

オ 資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

・資金の不足額：

資金の不足額(法適用企業) = (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

資金の不足額(法非適用企業) = (繰上充用額 + 事業繰越額等 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額

※ 解消可能資金不足額：

事業の性質上、事業開始後の一定期間構造的に生じる資金の不足額がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。

※ 宅地造成事業を行う公営企業については、販売用土地に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

・事業の規模：

事業の規模(法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

事業の規模(法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

※ 指定管理者制度(利用料金制)を導入している公営企業については、営業収益に関する特例がある。

※ 宅地造成事業のみを行う公営企業の事業の規模については、「事業経営のための財源規模」(調達した資金規模)を示す資本及び負債の合計額とする。